

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	69	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	総合窓口制の導入				
取組項目	総合窓口制の導入による住民サービスの向上				
経過・現状 (H17.4.1現在)	住民が申請や届出等の手続を行う際に、各課にまたがっているために住民自らが異動して行っている。このために、窓口の一元化(ワンストップサービス)の実施に向けた検討が必要である。				
行 動 概 要	目標	総合窓口課の導入 (目標年次) 平成18年度			
	期待される効果	住民サービスの向上			
	必要性・問題点	住民が申請や届出等の手続を行う際に、各課にまたがっているために住民自らが異動して行っている。このために、窓口の一元化(ワンストップサービス)の実施に向けた検討が必要である。本庁・支所が同時に実施することが重要。			
	対象	本庁・支所(実質は町民)			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	組織・機構の見直しの重点項目として検討し、本庁、支所とも18年度に総合窓口化を実施することを決定した。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	18年6月の組織・機構改革において、本庁、支所とも「総合窓口課」として実施。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		